

議員派遣について

令和 7 年 6 月 3 0 日

地方自治法第 1 0 0 条第 1 3 項及び舞鶴市議会会議規則第 1 6 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 舞鶴市議会の議員定数に関する意見交換会

- (1) 派遣期日 令和 7 年 7 月 1 2 日（土）
- (2) 派遣場所 舞鶴市
- (3) 派遣目的 舞鶴市議会主催の意見交換会に参加するため
- (4) 派遣議員 伊田悦子 今西克己 上野修身 上羽和幸 尾関善之
川口孝文 肝付隆治 小杉悦子 小谷繁雄 小西洋一
杉島久敏 高橋秀策 谷川眞司 田畑篤子 仲井玲子
西村正之 野瀬貴則 廣瀬 昇 福本明日香 眞下隆史
眞下弘明 松田弘幸 水嶋一明 南 正弘 山本治兵衛

2 第 2 回議会報告会

- (1) 派遣期日 令和 7 年 7 月 1 3 日（日）
- (2) 派遣場所 舞鶴市
- (3) 派遣目的 舞鶴市議会主催の議会報告会に参加するため
- (4) 派遣議員 上野修身 川口孝文 肝付隆治 小西洋一 田畑篤子
野瀬貴則 廣瀬昇 松田弘幸 山本治兵衛

3 平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）

- (1) 派遣期日 令和 7 年 8 月 6 日（火）
- (2) 派遣場所 広島市
- (3) 派遣目的 式典に参列するため
- (4) 派遣議員 田畑篤子